

議案第26号

町道の路線廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、町道の路線を別紙のとおり廃止する。

令和4年3月8日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

認定路線の起終点の見直し等に伴う町道の路線廃止について、道路法第10条第3項の規定に基づき、提案するものである。

緑ヶ丘14号線	起点	おいらせ町緑ヶ丘六丁目50番1556	地先
	終点	おいらせ町緑ヶ丘六丁目50番1576	地先
	延長	60.2m	